

5. 特別職の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	592,900 円
	副市長	678,000 円
報酬	議長	394,000 円
	副議長	347,000 円 315,000 円
期末手当	市長	(25年度支給割合) 2.90 月分
	副市長	(25年度支給割合) 2.90 月分
退職手当	市長	在職1月につき 43.50/100
	副市長	在職1月につき 25.75/100 ※ 任期満了時に支給

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況

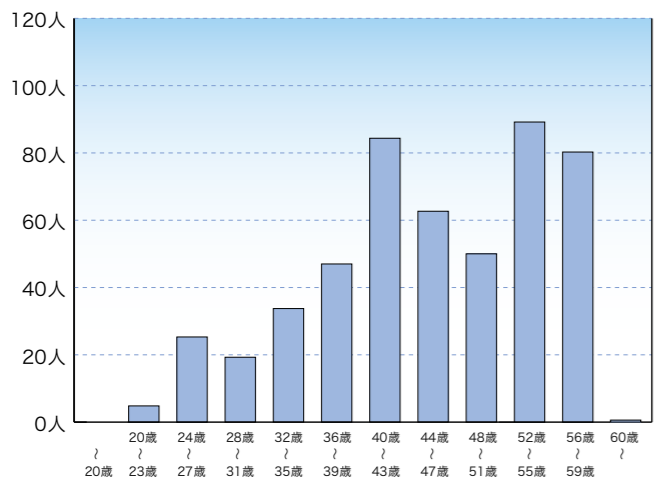
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数
		平成25年	平成26年	
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務企画	112	110	▲2
	税務	25	25	0
	民生	130	122	▲8
	衛生	37	37	0
	農林水産	28	24	▲4
	商工	17	17	0
	土木	26	27	1
	小計	379	366	▲13
	特別行政部門	教育	61	57
小計		61	57	▲4
公営企業等会計部門	病院	46	46	0
	水道	15	14	▲1
	その他	19	18	▲1
	小計	80	78	▲2
合計		520 [684]	501 [539]	▲19 [▲145]

1. 職員数は一般職に属する職員数である。
2. [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成26年4月1日現在)



4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(平成26年4月1日現在)

三好市	国
25年度1人あたり平均支給額 1,484 千円	-
26年度支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	26年度支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置

1. () 内は再任用職員による支給割合である。

(2) 退職手当

(平成26年4月1日現在)

	三好市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 3%~30%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
一人あたり平均支給額	21,703 千円		-	

※ 退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職員に支給された平均額である。

(3) その他の手当

(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。(1人あたり) 配偶者 13,000 円 子・孫・父母・祖父母 6,500 ~ 11,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員。 (限度額 27,000 円)
通勤手当	① 交通機関等を利用する職員 実費、1か月当たり 55,000 円まで ② 自動車等を使用する職員 自動車等の使用距離が片道 2 ~ 60km 以上の場合に距離に応じて 2,100 ~ 36,600 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給する。 (一般行政職：30,300 ~ 61,100 円)
特殊勤務手当	ケースワーカー業務手当 (5,000 円/月) 感染症防疫作業手当 (1,000 円/日) 精神保健移送業務手当 (5,000 円/日) 行旅死亡人取扱手当 (5,000 円/体) 葬祭作業手当 (2,000 円/体) 死骸処理作業手当 (500 円/匹) 看護師手当 (3,000 円/月) 医師の医務手当 (150,000 ~ 320,000 円/月) 危険手当 (3,000 ~ 4,500 円/月) 夜間看護手当 (2,300 ~ 3,000 円/回) 夜間介護手当 (2,300 ~ 2,500 円/回)
その他の手当	単身赴任手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給与月額等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.07 歳	341,826 円	369,242 円
技能労務職	50.98 歳	354,624 円	366,100 円
教育職	46.07 歳	343,126 円	353,360 円
医療職	40.52 歳	306,534 円	404,096 円

「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものである。(期末勤勉手当・時間外勤務手当は含まない)

(2) 職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分		三好市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円	172,200 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	149,800 円	140,100 円	149,800 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	149,800 円	140,100 円	149,800 円
	中学卒	-	-	-	-
教育職	大学卒	172,200 円	185,800 円	-	-
	短大卒	152,800 円	166,900 円	-	-
医療職	短大3卒	171,200 円	187,800 円	-	-

(3) 国との給料月額水準比較

(ラスバイレス指数の状況)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般行政職	97.0	105.5 (97.4)	104.6 (96.6)

※ ラスバイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値である。平成24・25年度のカッコ内は国家公務員の時間的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合である。

(4) 特記事項

平成20年4月から平成21年11月まで一般職員給料を職務級に応じ2~4%減額して支給している。平成26年1月から平成26年3月まで一般職員給料を職務級に応じ3~6%減額して支給している。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師等の職務	26人	6.6%
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師等の職務	15人	3.8%
3級	【1】主任の職務 【2】係長の職務	63人	16.1%
4級	【1】課長補佐、室長補佐、所長補佐、施設長補佐の職務 【2】主査の職務 【3】困難な業務を処理する係長の職務	80人	20.5%
5級	【1】主幹の職務 【2】困難な業務を処理する課長補佐、室長補佐、所長補佐、施設長補佐の職務 【3】困難な業務を処理する主査の職務	149人	38.1%
6級	部長課長等の職務	58人	14.8%
7級	部長の職務	0人	0.0%

1. 三好市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務である。
3. 技能労務職、教育職、医療職を除く。

三好市職員の給与等の状況をお知らせします



市職員の平成26年度の給与等の状況を市民の皆さまにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて市の条例によって定められています。

1. 総括

(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	25年度末人口	歳出額(A)	実質収支
25年度	29,364人	27,252,991千円	826,976千円
人件費(B)		人件費率(B/A)	24年度の人件費率
3,944,982千円		14.48%	15.39%

普通会計決算とは、特別会計を除く会計の決算額で、人件費の中には一般職の職員給の他特別職の職員給、議会議員の報酬手当、各種委員の報酬、さらに共済組合負担金、退職手当組合負担金等も含む。

(2) 職員給与費の状況

(全会計決算)

区分	職員数(A)	給与費	
		給料	職員手当
25年度	520人	2,089,952千円	316,393千円
給与費		一人あたり給与費(B/A)	
期末・勤勉手当	計(B)	771,560千円	
		3,177,905千円	6,111千円

※ 平成25年度における一般職全職員の給与費の決算状況で、職員手当には退職手当・児童手当を含まない。